

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

記

1. 競争入札に付する事項

- (1) 入札件名: 「受電設備の部品交換(気中開閉器等)作業」
- (2) 仕様: 入札説明書による。
- (3) 数量: 一式
- (4) 納期: 2026年11月20日
- (5) 納入場所: 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字野附504-36
公益財団法人核物質管理センター 六ヶ所保障措置センター内指定場所

2. 必要書類等の提出場所等

- (1) 契約事項を示す場所及び入札説明書を交付する場所
郵便番号: 110-0015
所在地: 東京都台東区東上野一丁目28番9号 キクヤビル3階
機関名: 公益財団法人核物質管理センター
担当部署: 総務部 契約課
フリガナ: イイズミ ジュンコ
担当者名: 飯泉 順子
電話番号: 03-5816-7765
FAX: 03-3834-5265
Mail: keiyaku-info@jnmcc.or.jp
交付方法: センターホームページ内「調達情報」よりダウンロードすること。
- (2) 入札説明書のダウンロード可能期間
2026年 4月24日(金) ~ 2026年 5月13日(水) 午後5時まで
- (3) 質問書提出期限(本入札に参加するには、期限までに質問書を提出すること)
2026年 5月15日(金) 午後4時まで
公益財団法人核物質管理センター 東京本部
総務部 契約課 必着(FAX・電子メール可)
なお、質疑がない場合でも、その旨を記載し提出すること。
- (4) 入札仕様書等提出期限
2026年 5月22日(金) 午後4時まで
公益財団法人核物質管理センター 東京本部 総務部 契約課 必着(電子メール可)
- (5) 入札及び開札の日時及び場所
2026年 6月 5日(金) 午前9時30分
公益財団法人核物質管理センター 東京本部 3F会議室
なお、入札書を郵送する場合、書留郵便若しくは配達記録が残るように、東京本部
総務部 契約課まで 2026年 6月 4日(木) 午後5時必着とする。

3. 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額（非課税分を除く）に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者か免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4. 競争入札に参加する者に必要な資格

(1) 次の①～⑤に該当する者は入札に参加することができない。

①成年被後見人

②未成年者、被保佐人及び被補助人（契約締結のための必要な同意を得ている場合は除く。）

③破産者で復権を得ない者

④競争に参加することを妨げ、又は契約の締結もしくは履行を妨げ、公序良俗に違反した者であって、その事実があった後2年を経過しない者（代理人、支配人、その他の使用人として使用する者についても、同様とする。）

⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同法第2条第6号に規定する暴力団員もしくはこれらと関係する者

(2) 2026年度 国・地方公共団体等における競争参加資格（東北、関東・甲信越）の「役務の提供等」の資格を有すると認められた者

5. 入札保証金

免除する。

6. 入札の無効

入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

7. 契約書作成の要否

契約締結にあつては、契約書を作成するものとする。

8. 落札者の決定方法

予定価格の制限に達した入札者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

9. その他

詳細については、入札説明書による。

2026年 4月24日

公益財団法人核物質管理センター
総務部長 猪狩 和

入札説明書

一般競争入札の詳細は下記のとおりとする。

記

1. 競争入札に付する事項

- (1) 入札件名: 「受電設備の部品交換(気中開閉器等)作業」
- (2) 仕様: 仕様書による。
- (3) 数量: 一式
- (4) 納期: 2026年11月20日
- (5) 納入場所: 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字野附504-36
公益財団法人核物質管理センター 六ヶ所保障措置センター内指定場所

2. 必要書類等の提出場所等

- (1) 契約事項を示す場所及び提出場所等
郵便番号: 110-0015
所在地: 東京都台東区東上野一丁目28番9号 キクヤビル3階
機関名: 公益財団法人核物質管理センター
担当部署: 総務部 契約課
フリガナ: イイズミ ジュンコ
担当者名: 飯泉 順子
電話番号: 03-5816-7765
FAX: 03-3834-5265
Mail: keiyaku-info@jnmcc.or.jp
- (2) 質問書提出期限(本入札に参加するには、期限までに質問書を提出すること)
2026年 5月15日(金) 午後4時まで
公益財団法人核物質管理センター 東京本部
総務部 契約課 必着(FAX・電子メール可)
なお、質疑がない場合でも、その旨を記載し提出すること。
- (3) 入札仕様書等提出期限(11.その他(1)(2)に示す書類)
2026年 5月22日(金) 午後4時まで
公益財団法人核物質管理センター 東京本部 総務部 契約課 必着(電子メール可)
- (4) 入札及び開札の日時及び場所
2026年 6月 5日(金) 午前9時30分
公益財団法人核物質管理センター 東京本部 3F会議室
なお、入札書を郵送する場合、書留郵便若しくは配達記録が残るように、東京本部
総務部 契約課まで 2026年 6月 4日(木) 午後5時必着とする。

3. 入札方法

- (1) 請負金額一式とする。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額(非課税分を除く)に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者か免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4. 競争入札に参加する者に必要な資格

(1) 次の①～⑤に該当する者は入札に参加することができない。

①成年被後見人

②未成年者、被保佐人及び被補助人（契約締結のための必要な同意を得ている場合は除く。）

③破産者で復権を得ない者

④競争に参加することを妨げ、又は契約の締結もしくは履行を妨げ、公序良俗に違反した者であって、その事実があった後2年を経過しない者（代理人、支配人、その他のとして使用する者についても、同様とする。）

⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同法第2条第6号に規定する暴力団員もしくはこれらと関係する者

(2) 2026年度 国・地方公共団体等における競争参加資格（東北、関東・甲信越）の「役務の提供等」の資格を有すると認められた者

5. 入札保証金

免除する。

6. 技術審査

提出された入札仕様書等は契約担当者において審査し、採用し得ると判断した入札仕様書等を提出した者のみ入札に参加できるものとする。

7. 入札及び開札

(1) 入札は契約の申込みとして取り扱う。

(2) 代理人又は復代理人（以下「代理人」という。）が入札する場合は、入札書（参考資料2）に、代表者の氏名（年間委任状が提出されている場合は当該代理人の氏名）及び法人名称もしくは商号、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記入して押印をしておくとともに、その者に対する委任状（参考資料1）その他これに準ずる書類をもって代理権のあることを証明するものとし、入札書と同時に提出することとする。

(3) 入札書の記載方法

入札は、すべて入札書で行う。入札書は横書、楷書で明確に記載し、数字はアラビア数字を用いて作成したうえ、封かんし、封皮には、自己の氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「何月何日開札、_____の入札書在中」と記入しなければならない。

郵便により提出するときは、二重封筒とし、入札書の中封筒に入れて密封のうえ当該中封筒の封皮には直接提出する場合と同様に氏名等を記入し、外封筒の封皮には、「何月何日開札、_____の入札書在中」と記入しなければならない。

(4) 代表者（年間委任状による受任者を含む）又は、その代理人（以下「競争入札参加者等」という。）は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。

(5) 競争入札参加者等は、その提出した入札書の差換え、変更、又は、取消をすることができない。

(6) 開札は、第2項第4号に掲げる日時及び場所で競争入札参加者等の立会いのもとに行うものとする。

(7) 競争入札参加者等が開札に立会わないときは、入札事務に関係のないセンター職員を立会わせて行うものとする。

(8) 競争入札参加者等が開札現場において、次の①～③に該当する行為があると認められたときは、入札から排除する。

①入札に際し、不当に価格を競り上げ、又は競り下げる目的をもって連合した者

②入札に参加することを妨げた者

③入札事務担当者の職務の執行を妨げた者

(9) 競争入札参加者等は、開札時刻後において、入札現場に入場することができない。

(10) 競争入札参加者等は、契約担当者が特に止むを得ない事情があると認めた場合のほか、入札現場を退場することができない。

8. 入札の無効

競争入札参加者等が次の各号の一に該当する場合における入札は、無効とする。

- (1) 第4項に掲げる資格を有していない者または前項第8号に該当する者の行った入札。
- (2) 郵送により提出された入札書が所定の日時までに到着しなかったとき。
- (3) 提出された入札書が、その封筒の表記から当該入札の入札書であることが確認し難いとき。
- (4) 入札書の記載事項が不明なとき。
- (5) 入札書に記名、押印並びに代理人の場合は、代理人の表示がないとき。
- (6) 同一人が2以上の入札書を提出したとき。
- (7) 競争入札参加者等が他の競争入札参加者の代理人として入札書を提出したとき。
- (8) 前各号のほか、入札に必要な条件を備えないとき。

9. 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限に達した入札者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。落札者がいないときは、直ちに再度の入札を行うことがある。
ただし、郵便による入札があった場合は、別に定める日時に再度の入札を行う。
入札の回数は、原則として3回以内とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、競争参加者のうちから、くじにより落札者を決定する。
当該競争参加者のうち出席しない者があるときは、これに代わって入札事務に関係のないセンターの職員がくじを引くものとする。
- (3) 前各号においても、センターの予定価格に達しない場合は、3回目の最低入札価格提示者と減額交渉を行うものとする。
- (4) 落札者が契約担当者の定める期日までに、センターが妥当と判断する理由により契約書の取り交わしをしないときには、落札者の決定を取り消すことができるものとする。
- (5) 労働者派遣契約の場合、6. の技術審査に合格したスキルシートに該当する派遣候補者が確保されていることが前提であり、落札後、スキルシートに該当する派遣候補者が派遣できない場合は、落札者の決定を取り消すことができるものとする。

10. 契約書の作成

本契約には、センターの定める契約条件による契約書を作成する。

11. その他

(1) 提出書類

- ① 2026年 5月15日(金) 午後4時まで (FAX・電子メール可)
・質問書(参考資料4)
- ② 2026年 5月22日(金) 午後4時まで (電子メール可)
・資格審査結果通知書(全省庁統一資格)等の写し 1部
・入札仕様書(参考資料5) 1部
・参考見積書(消費税が分かる内訳書含む) 1部
・契約者情報連絡書 1部
・山積表 1部
・資格要件確認書に記載されている資料 1部
- ③入札・開札当日
・代理人が入札する場合は、その者に対する委任状(参考資料1)または、これに準ずる書類。

提出書類確認表

案件名：「受電設備の部品交換（気中開閉器等）作業」

開札日：2026年 6月 5日（金）午前9時30分

確認	提出書類名	提出期限	参考資料No.	備考
	質問書	2026年 5月15日（金）午後4時まで（電子メール可）	4	入札参加者は必ず提出すること
	資格審査結果通知書 （全省庁統一資格）等の写し	2026年 5月22日（金）午後4時まで（電子メール可）	—	
	入札仕様書	2026年 5月22日（金）午後4時まで（電子メール可）	5	（A）～（C）を参考にすること
	参考見積書	2026年 5月22日（金）午後4時まで（電子メール可）	—	消費税が分かる内訳書含む
	資格要件確認書 （記載されている資料含む）	2026年 5月22日（金）午後4時まで（電子メール可）	6	記入例を参考にすること
7			「品質保証計画書」を提出済の場合参考にすること	
	契約者情報連絡書	2026年 5月22日（金）午後4時まで（電子メール可）	10	「紙の契約書」か「電子契約」かを必ず選択すること
	山積表	2026年 5月22日（金）午後4時まで（電子メール可）	8	
	入札辞退届	決定後速やかに（電子メール可）	3	
	入札書	【郵送の場合】2026年 6月 4日（木）午後5時必着	2	「入札書」と「委任状」についてを参考にすること
	委任状	【郵送の場合】2026年 6月 4日（木）午後5時必着	1	「入札書」と「委任状」についてを参考にすること

提出方法 (いずれか)	→	郵送、持参
押印の省略	→	不可

参考資料 1(A)

(支店長等が一定期間代理人となる場合)

年 月 日

※提出日を記入
(郵送の場合は発送日)

委 任 状

公益財団法人核物質管理センター
総務部長 猪狩 和 殿

住 所

会 社 名

代表者名

印

※代表者の肩書と氏名を記入

私は、下記の者を代理人と定め、下記は一切の権限を委任します。

記

代 理 人 住 所

※支店・営業所等の所在地を記入

会 社 名

※会社名及び支店・営業所等の名称を記入

代理人名

印

※代理人の肩書及び氏名を記入

委任事項

1. 入札及び見積に関する件
2. 契約締結に関する件
3. 契約代金の請求及び受領に関する件
4. 復代理の選任に関する件
5. 【その他、必要に応じて記載】

委任期間

〇〇年〇月〇日から〇〇年〇月〇日まで

代理人使用印鑑	印
---------	---

※これは参考例であり、必要に応じ適宜追加・修正して差し支えない。

提出方法 (いすわが)	→	郵送、持参
押印の省略	→	不可

参考資料 1(B)

(社員等が入札のつど代理人となる場合)

年 月 日

※提出日を記入
(郵送の場合は発送日)

委 任 状

公益財団法人核物質管理センター

総務部長 猪狩 和 殿

住 所

会 社 名

代表者名

印

※代表者の肩書と氏名を記入

私は、_____を代理人と定め、下記の一切の権限を委任します。

※代理人の氏名を記入

記

委任事項

2026年6月5日に行われる「受電設備の部品交換(気中開閉器等)作業」の入札に関する件について

代理人使用印鑑	印
---------	---

※これは参考例であり、必要に応じ適宜追加・修正して差し支えない。

◆ 必ずお読みください ◆

「入札書」と「委任状」について

入札者により提出いただく「入札書」と「委任状」が異なります。
下記を参考の上書類を作成、提出してください。

入札者	提出書類	参考資料 No.	書類記載名	押印 省略	提出方法	
代表者	入札書	2 (A)	「代表者」	不可	郵送又は持参	
	委任状	1 通目	—	—	—	
		2 通目	—	—	—	—
代理人	入札書	2 (B)	「代表者」と「代理人」	不可	郵送又は持参	
	委任状	*1 通目	*1 (A) 又は 1 (B)	「代表者」から「代理人」へ	不可	郵送又は持参
		2 通目	—	—	—	—
復代理人	入札書	2 (C)	「代理人」と「復代理人」	不可	郵送又は持参	
	委任状	*1 通目	*1 (A) 又は 1 (B)	「代表者」から「代理人」へ	不可	郵送又は持参
		2 通目	1 (C)	「代理人」から「復代理人」へ		

※ 代 表 者 : 「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)」記載の法人代表者

代 理 人 : 代表者以外(支店長、部長、課長等の社員等)

復 代 理 人 : 代理人が更に選任した代理人(支店等の社員等)

提出方法 (いずれか)	→	郵送、持参
押印の省略	→	不可

参考資料 2(A)
(代表者が入札する場合)

入 札 書

件 名 : 「受電設備の部品交換(気中開閉器等)作業」

上記件名を入札説明書に定められた事項を承諾のうえ、下記のとおり入札いたします。

入札金額	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

(消費税及び地方消費税を除いた金額)

年 月 日

※提出日を記入
(郵送の場合は発送日)

公益財団法人核物質管理センター

総務部長 猪狩 和 殿

住 所

会 社 名

代表者名

印

※代表者の肩書と氏名を記入

提出方法 (いずれか)	⇒	郵送、持参
押印の省略	⇒	不可

参考資料 2(B)

(社員等の代理人が入札する場合)

入 札 書

件 名 : 「受電設備の部品交換(気中開閉器等)作業」

上記件名を入札説明書に定められた事項を承諾のうえ、下記のとおり入札いたします。

	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
入札金額										

(消費税及び地方消費税を除いた金額)

年 月 日

※提出日を記入
(郵送の場合は発送日)

公益財団法人核物質管理センター
総務部長 猪狩 和 殿

住 所

会 社 名

代表者名

印

※代表者の肩書と氏名を記入

代理人名

印

※委任状に記載の代理人の肩書と氏名を記入

提出方法 (いずれか)	→	郵送、持参
押印の省略	→	不可

参考資料 2(C)

(支店等の社員等が復代理人として入札する場合)

入 札 書

件 名 : 「受電設備の部品交換(気中開閉器等)作業」

上記件名を入札説明書に定められた事項を承諾のうえ、下記のとおり入札いたします。

入札金額	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

(消費税及び地方消費税を除いた金額)

年 月 日

※提出日を記入
(郵送の場合は発送日)

公益財団法人核物質管理センター

総務部長 猪狩 和 殿

住 所

会 社 名

代理人名

印

※委任状に記載の代理人の肩書と氏名を記入

復代理人名

印

※委任状に記載の復代理人氏名を記入

提出方法 (いずれか)	⇒ FAX、電子メール、郵送、持参
押印の省略	⇒ 可

※本書類は参考見積書に添付してご提出ください。

公益財団法人 核物質管理センター 御中

年 月 日

契約者情報連絡書

案 件 名	「受電設備の部品交換(気中開閉器等)作業」
-------	-----------------------

契約書記載情報 ※契約書に記載する「契約名義人」情報を記載してください。	
所 在 地	(〒 -)
名 称	
役 職	
氏 名	
契約名義人 (口内に✓を記入する)	「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)」記載の法人代表者と <input type="checkbox"/> 同じ <input type="checkbox"/> 異なる(代理人)⇒ 代表者から代理人への「委任状」を提出してください
※ 注 意 事 項	※契約名義人はセンターと契約締結をする代表者または代理人です。 (契約日が4月1日の場合は4月1日時点の契約名義人を記載) ※ 契約名義人に変更があった場合は速やかに本書類の再提出をお願いします。

契約書送付先情報 ※「契約書を送付する」情報を記載してください。	
住 所	(〒 -)
名 称	
所 属	
役 職	
フリガナ	
氏 名	
電 話 番 号	- -
契 約 書 (口内に✓を記入する)	<input type="checkbox"/> 紙の契約書 <input type="checkbox"/> 電子契約 で取り交わし希望
電子契約書 送付先アドレス	@

適格請求書発行 事業者登録番号	(Tで始まる13桁の数字) T
--------------------	--------------------

※「登録番号」について、ご不明な点がございましたら下記までお問合せください。
(公財)核物質管理センター 総務部 経理課 TEL:03-5816-7764

センター使用欄	
---------	--

提出方法 (いずれか)	⇒ FAX、電子メール、郵送、持参
押印の省略	⇒ 可

入 札 辞 退 届

件 名 : 「受電設備の部品交換(気中開閉器等)作業」

上記の入札を都合により辞退します。

年 月 日

公益財団法人核物質管理センター
総務部長 猪狩 和 殿

住 所
会 社 名
責任者名
担当者名
連 絡 先

※これは参考例であり、必要に応じ適宜追加・修正して差し支えない。

提出方法 (いすわか)	⇒ FAX、電子メール、郵送、持参
押印の省略	⇒ 可

参考資料 4

参加者は必ず
提出すること

※質疑がない場合でも、その旨を記載し提出すること

年 月 日

「受電設備の部品交換(気中開閉器等)作業」に係る質問書

会社名		
連絡先	担当者名	TEL
		FAX
質 問	-----	

回 答	-----	

センター使用欄

提出方法 (いずれか)	⇒	電子メール、郵送、持参
押印の省略	⇒	可

参考資料 5(A)

【入札仕様書作成例】(表紙)

公益財団法人核物質管理センター殿

入札仕様書

件 名 「受電設備の部品交換(気中開閉器等)作業」

会 社 名 :

責任者名 :

担当者名 :

連 絡 先 :

提出方法 (いずれか)	→	電子メール、郵送、持参
押印の省略	→	可

参考資料 5(B)

(※変更点がない場合の記載例)

入札仕様書につきましては、2026年4月24日付公示の仕様書のとおりと致します。

以 上

【注意】 指定された物品が「相当品」となる場合は

「参考資料 5(C)」(変更点がある場合の記載例)

に記載し提出すること

提出方法 (いざね)	⇒ 電子メール、郵送、持参
押印の省略	⇒ 可

(※変更点がある場合の記載例)

入札仕様書につきまして、下記のとおり変更または追加致します。その他につきまして
は、2026年4月24日付公示の仕様書のとおりと致します。

記

頁	項	仕様書内容 (当センター配布)	変更内容または追加内容	備考 (変更理由、追加理由等)

以上

【注意】指定された物品が「相当品」となる場合は、その旨を記載し提出すること

資格要件確認書								
契約番号		311-033		請求元課室		六ヶ所管理課		
契約件名		受電設備の部品交換(気中開閉器等)作業		購買区分		C		
参加者名				評価の有無		有(下記のとおり)		
評価項目	仕様書ページ	確認項目	証明資料	センター記入欄				
				判定	判定理由	判定者		
1 業務の実施・管理体制等	1.1					請求元課室長		
	業務の実施体制						① 業務の実施に十分な人員数及びスキル(業務遂行に必要な有資格等)が確保されていること。	
							② 必要な業務分担(設計開発、製造、調達、試験、検査、保守、設置工事、品質保証等)及び管理体制(品質管理責任者、作業管理者等を含む)がとられていること。	
	1.2						品質管理及び情報セキュリティ体制	① 受注する製品及びサービスを要求項目に沿って提供できる品質管理システム(設計・開発を含む)が確立していること。
								② 情報セキュリティに対する管理体制が確立していること。
	1.3							コンプライアンス
	②不適合事象の有無(有の場合はどのように改善したか。)							
2 技術確認事項	2.1	P.2 6.	業務に必要な資格等	作業者が第一種電気工事士の資格を有すること(免状の写し) 作業者が以下の教育研修を受講済みであること(修了証等の写し) ・フルハーネス特別教育 ・高所作業車運転特別教育		請求元課室長		
	(例) P.1 2(3)						②●●の資格を有する技術員●人配置できること。	
	P.1 2(3)						③●●を実施する資格を有していること。	
	P.1 2(3)						④●●の据付工事において、必要な有資格者を従事させることができること。	
	P.1 2(3)						⑤建設業の許可を国・県から受けていること。	

資格要件確認書						
契約番号	311-033		請求元課室	六ヶ所管理課		
契約件名	受電設備の部品交換(気中開閉器等)作業		購買区分	C		
参加者名			評価の有無	有(下記のとおり)		
評価項目	仕様書ページ	確認項目	証明資料	センター記入欄		
				判定	判定理由	判定者
2.2 技術設備の確認	(例) P.2 3(1)	(例) ①●●の製造する設備を持っていること。				請求元課室長
	P.2 3(3)	②●●の試験する設備を持っていること。				
2.3 物品性能の確認	(例) P.3 4(1)	(例) ①納品される製品は、●●の性能要件を満たしていること。				請求元課室長
	P.3 4(2)	②納品される製品は、●●の環境でも稼働していること。				
	P.3 4(3)	③空調用冷水設備の性能は次の値を保証すること。				
	P.3 4(4)	④●●時間以上の連続運転を保証すること。				
	P.3 4(5)	⑤納品される物品の●●クラス相当の耐震設計基準を満たしていること。				
	P.3 4(6)	⑥納品される製品の●●年の設計耐用年数を満たしていること。				
2.4 物品の実績の確認	(例) P.4 5(1))	(例) ①過去5年間で、当該製品は、(耐震設計基準●●クラスで)納入実績を示すこと。				請求元課室長
		②過去●●年以内に同等製品(同等なサービス)の受注を受けた実績があること。(上記の実績は、当該製品(サービス)に対して重大な不適合を発生させ、発注元に損益を与えた事例がないものとする。)				
2.5	(例) P.5 6(1)	(例) ①工場立会検査に対応できること。				
●●						

資格要件確認書						
契約番号	311-033		請求元課室	六ヶ所管理課		
契約件名	受電設備の部品交換(気中開閉器等)作業		購買区分	C		
参加者名			評価の有無	有(下記のとおり)		
評価項目	仕様書 ページ	確認項目	証明資料	センター記入欄		
				判定	判定理由	判定者
	P5 6(2)	②受注者の品質管理システムについて品質監査を実施できること。				請求元 課室長
注) 各確認事項を証する資料名を「証明資料」欄に記載し、当該資料を入札仕様書又は見積書に添付のうえ契約担当者に提出すること。						

提出方法 (いずれか)	⇒ 電子メール、郵送、持参
押印の省略	⇒ 可

資格要件確認書

契約番号: XXX-XXX
 契約件名: XXXXXXXXXXXXXXXX
 社名: ●●●●株式会社

社名を記入してください。
 ※社印は不要です。

請求元
 購買
 評価の有無

提出する資料名を記入してください。

評価項目	仕様書 ページ	確認項目	証明資料	センター記入欄		
				判定	判定理由	判定者
1 業務の実 管理体制等	体制	数及びスキル(業務遂行に必 要な有資格等)が確保されて	◎◎資格証(写)		「センター記入欄」には何も記入しないでください。	
<p>※タイトル行(太線内)は変更しないでください。</p> <p>本書は、案件ごとに記入してください。 記入後の本書と証明資料は、入札仕様書 等の書類と合わせて、入札仕様書等の提 出期限までにメールまたはFAXにて提出し てください。</p>			QMS体制図			
<p>② 情報セキュリティに対する 管理体制</p>			●●●資格証(写) □□□証明書			
<p>複数例示された資料から選 択する場合は提出する資料 名を○で囲んでください。</p>						
2 技術確認事項	2.1 技術能力の 確認	P.1 2(3)	① ○○の資格を有する作業 員を配置できること。	●●●資格証(写) □□□証明書		
	2.2 技術設備の 確認			一覧		
	2.3 物品性能の 確認	P.3 4(1)	の性能要件を満たしているこ と。	製品のスペックがわかる資 料(カタログ等)		
	2.4 物品の実績 の確認	P.4 5(1)	① 過去5年間で、当該製品 は、(耐震設計基準●クラス で)納入実績を示すこと。	納品実績表		

例示された資料と提出資料が異なる
 場合は実際の資料名に訂正してくだ
 さい。

注) 参加者は、各確認事項を証する資料名を「証明資料」欄に記載し当該資料を添付の
 うえ契約担当者へ提出すること。

提出方法 → 電子メール、郵送、持参
(いずれか)
 押印の省略 → 可

参考資料8
 年 月 日

山 積 表

会社名: 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 印

件 名: 「受電設備の部品交換(気中開閉器等)作業」

作業項目 (見積内訳項目と同じ)	技術者 クラス	日付又 は月数 締結日								日付又 は月数				日付又 は月数 納期	備 考
1. 〇〇〇〇〇〇〇															
(1) 〇〇〇〇〇〇〇	Aクラス		〇人日	〇人日	〇人日									〇人日	
(2) 〇〇〇〇〇〇〇	Bクラス		〇人日	〇人日							〇人日	〇人日		〇人日	
2. 〇〇〇〇〇〇〇															
(1) 〇〇〇〇〇〇〇	Bクラス				〇人日	〇人日									
(2) 〇〇〇〇〇〇〇	Dクラス			〇人日	〇人日										
3. 〇〇〇〇〇〇〇															
(1) 〇〇〇〇〇〇〇	Aクラス			〇人日	〇人日	〇人日					〇人日	〇人日			
(2) 〇〇〇〇〇〇〇	Cクラス				〇人日	〇人日						〇人日	〇人日	〇人日	
4. 〇〇〇〇〇〇〇															
(1) 〇〇〇〇〇〇〇	Cクラス									〇人日	〇人日	〇人日			
(2) 〇〇〇〇〇〇〇	Dクラス										〇人日	〇人日	〇人日		
5. 〇〇〇〇〇〇〇															
(1) 〇〇〇〇〇〇〇	Aクラス														〇人日
(2) 〇〇〇〇〇〇〇	Cクラス										〇人日	〇人日	〇人日	〇人日	〇人日

受電設備の部品交換(気中開閉器等)作業
仕様書

2026 年度

公益財団法人 核物質管理センター

目 次

1. 件名	1
2. 目的	1
3. 作業実施場所	1
4. 納期	1
5. 作業内容	1
6. 業務に必要な資格等	2
7. 支給品及び貸与品	2
8. 提出書類	2
9. 検収条件	2
10. 契約不適合責任	3
11. 総括責任者	3
12. 特記事項	3

1. 件名

受電設備の部品交換(気中開閉器等)作業

2. 目的

公益財団法人核物質管理センター(以下「センター」という。)六ヶ所保障措置センター(以下「六ヶ所センター」という。)に設置された受電設備のうち、推奨交換年数を超過した機器を交換する。本仕様書は、当該部品交換作業の仕様について定めたものである。

受注者は、本仕様書、関係法令、自家用電気工作物の構造、取扱方法等を十分に理解した上で、本仕様書に定める作業を実施すること。

3. 作業実施場所

青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字野附 504-36

六ヶ所センター敷地内及び電気室

4. 納期

2026年11月20日(但し、受注者は、納期に係らず、可及的速やかに交換作業を行うものとし、具体的な作業日程は契約後に六ヶ所センター管理課と調整し、決定する。)

5. 作業内容

(1) 対象設備・装置及び員数

以下に示す機器の調達においては相当品可とする。また、これらの機器の交換作業に必要なとなる雑材・消耗品等は受注者が準備すること。

No.	機器名称	規格	員数
1	高圧気中開閉器(PAS)	7.2kV 300A GR・V・L付 耐塩	1個
2	高圧気中遮断器	7.2kV 400A 遠方操作器	1式
3	高圧ケーブル	6kV ポリエチレンケーブル トリプレックス型 EM-CET 38ロ	100 m

(2) 作業項目

1) 5.(1)に示す機器の持込耐圧試験^{*1}

2) 5.(1)に示す機器について、既設旧機器の取り外し及び新規機器の取付け
なお、5.(1)の機器 No.1 は構内第一柱の区分開閉器であり、六ヶ所センター敷地東南側の高所に設置されているため、作業にあたっては高所作業車を用いること。

また、同項 No.2 の機器は六ヶ所センター建屋2階電気室のキュービクル内に設置されている。

さらに、No. 3 の機器は構内第一柱の区分開閉器から敷地内の地下(ハンドホール、地下電気配管)を通じて六ヶ所センター建屋 2 階電気室のキュービクルまで敷設されているため、必要に応じてハンドホール開放のための治具を用意すること。

3) 機器交換後の竣工検査

4) 5. (2)2)にて取り外した旧機器等の廃棄処分

以上の作業に伴い、六ヶ所センターの停電及びキュービクルの開放が必要となることから、一般財団法人東北電気保安協会によるキュービクルの施解錠及び立会いについて受注者がその日程等を調整し、六ヶ所センターへ適時に報告すること。また、祝休日の停電作業の日程は作業日の一か月前までに六ヶ所センターへ申し出ること。

*1：開閉器、変圧器及び変流器の試験の基準は「令和四年経済産業省令第九十六号 電気設備に関する技術基準を定める省令」及び「令和7年11月20日付け改正 電気設備の技術基準の解釈」に準拠する。

6. 業務に必要な資格等

- ・ 第一種電気工事士

また、作業を行う者は以下の教育研修を受講済みであること。

- ・ フルハーネス特別教育
- ・ 高所作業車運転特別教育

7. 支給品及び貸与品

(1) 支給品

六ヶ所センターは本作業の実施に必要な電気を 3. 作業場所において支給する。

(2) 貸与品

なし。

8. 提出書類

No.	書類名	提出時期	部数
1	作業計画書	作業開始 2 週間前まで	1
2	作業完了報告書※	作業完了後、速やかに	1

※作業完了報告書には、5. 作業内容 (2) 作業項目 1) の耐圧試験、同項 3) の竣工検査の結果並びに試験に使用した測定機器の校正証明書を添付すること。なお、提出書類の提出場所は六ヶ所センター管理課とする。

9. 検収条件

5. (2)の作業が全て実施され、かつ、8.の提出書類が全て提出されたことをもって検収とする。

10. 契約不適合責任

- (1) 受注者は、当該業務について仕様書及び契約内容等との不一致(以下、「契約不適合」という。)が発見されたときは、センターの当該契約不適合にかかる請求に基づき、受注者の負担においてセンターが定めた期限までに、業務の再履行その他必要な措置を執らなければならない。
- (2) (1)の請求は、センターが当該契約不適合を知った時から1年以内に不適合の内容を受注者に通知する。ただし、当該契約不適合を知った時から5年を経過した場合もしくは検収後10年を超えて発見された契約不適合は除く。

11. 総括責任者

受注者は本契約業務を履行するにあたり、受注者を代理して直接指揮命令する者(以下、「総括責任者」という。)及びその代理者を選任し、次の任務に当たらせるものとする。

- (1) 受注者の従事者の労務管理及び作業上の指揮命令
- (2) 本契約業務履行に関する六ヶ所センター管理課との連絡調整
- (3) 受注者の従事者の規律秩序の保持並びにその他本業務の処理に関する事項

12. 特記事項

- (1) 受注者は、本作業の実施で取扱いまたは知り得た情報、資料をセンター外で発表、公開、若しくは第三者に提供または開示しないこと。
- (2) センターは、本作業において受注者側の作業者が受けた傷害又は災害に対し、センターに起因する場合を除き、責任を負わない。
- (3) 受注者は、本作業を行う受注者側の作業者に対し、本作業を安全かつ清潔に行うに必要な服装を適切に着用させるとともに、必要な教育等を予め実施すること。
- (4) 受注者は、保安に関する六ヶ所センターの指示に従うこと。
- (5) 受注者は、本作業において屋外で電気機器を使用する場合又は屋内で水等の液体と電気機器を同一作業場所で同時に使用する場合は、全天候型の電源タップ・電工ドラムの使用及び機器の給電端子周辺の養生等、十分な漏電対策を講じること。
- (6) 受注者は、本業務において六ヶ所センター内での業務及び作業に使用する工具及び機器等は、耐用年数を経過していないこと及び取扱説明書以外の使用をしないことを確認し、その結果を文書で六ヶ所センターへ報告すること。特殊な使い方や治具を利用する場合は、六ヶ所センターに説明し承認を得ること。
- (7) 受注者は、本作業において何らかの異常を発見又は異常発生のおそれがあると判断した時は直ちに六ヶ所センター管理課に通報し、その指示に従うこと。
- (8) 受注者は、化学物質および人工物質を使用した作業をする場合は、SDS等から

内容物を確認し、健康障害防止対策及びリスクアセスメントを行い、SDS とともに六ヶ所センターに提出し、承認を得ること。

- (9) 受注者は、本仕様書に記載の事項及び本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合は、センターと協議の上、その決定に従うものとする。

以 上